脱炭素事業に関する村民説明会【古坂区】開催要旨

| 日時 | 令和5年8月3日(木)午後2時~午後3時15分 |
|-----|-------------------------|
| 場所 | 介護予防拠点施設 |
| 参加者 | 9名(村民7名、議員2名) |

【質問者】

太陽光パネルの設置について、個人の住宅に設置するものと、地域内の遊休地に まとめて設置してそこから希望者の住宅に電気を供給するものの2通りがあるとい うことですか。

【村づくり推進室長】

民家の敷地や屋根など太陽光パネルが設置できそうなところについて、まず個別 に設置の意向確認をさせていただきます。

ただし、敷地が狭いことや建築年数・建物の耐荷重の関係で敷地内には設置できないが、より安い料金の電気を使用したいという場合には、地域内の遊休地等に設置した太陽光パネルで発電した電気を供給する仕組みを考えています。

【質問者】

自宅等の敷地内に太陽光パネルを設置しなければ、電気代は安くならないという ことですか。

【村づくり推進室長】

その通りです。

【質問者】

太陽光パネルを設置する土地等について、契約書を取り交わすのか、または口頭でのやり取りになるのでしょうか。

【村づくり推進室長】

太陽光パネル設置の同意と電気使用契約について、現在の中部電力等との契約から株式会社いくさかてらす(以下、「いくさかてらす」という。)に切り替えていただく必要があります。

太陽光パネルについて、原則、自宅等の敷地内への設置ですが、電気使用契約を切り替えたいが敷地内に設置できない場合には、地域内の遊休地等に設置した太陽光パネルから電気を供給します。また、自宅等の敷地を無償で提供いただく点に考慮して、敷地や屋根に設置する場合と遊休地等から電力供給する場合では、電気料金に差をつける見込みです。

遊休地等への太陽光パネルの設置について、現時点で設置場所等は決まっていません。今年度地域と協議し設置候補場所の有無を確認していきたいと思います。

【質問者】

日光の当たり具合について、私の自宅は秋以降、午後2時頃には日が陰ってしまいます。

【村づくり推進室長】

地形や日照量等の条件によって、太陽光パネルを設置できる場所や発電量が確保できる場所が変わってきます。設置に関する意向を確認した後、まずは個別に現地で確認し、実際の条件等を調査して計画してまいります。

【質問者】

太陽光発電による電気が足りなくなった場合、中部電力からの供給にすぐ切り替わるのでしょうか。

【村づくり推進室長】

太陽光パネル設置の有無に関わらず、既設の送電線は引き続き電気を供給できる 状態です。原則、太陽光パネルと蓄電池を活用して電力を供給しますが、不足する 場合にはいくさかてらすが電気を外部から調達し、既設の送電線を活用して供給し ます。不足する場合の対応はいくさかてらすが行います。

【質問者】

我が家のように日照時間が短い場所では他の電力会社から供給を受ける量が多くなり、日照時間の長い場所と供給を受ける量に差が生じると思いますが、他の電力会社から供給を受けた分の電気料金は割高になるのでしょうか。

【村づくり推進室長】

外部からの電気の調達はいくさかてらすが行い、経費も負担します。太陽光パネルによる発電量が不足した場合に契約者が支払う電気料金が変わることは、現時点では想定していません。

【質問者】

マイクログリッド内のエリアとそれ以外のエリアでは、電気料金は同じですか。

【村づくり推進室長】

マイクログリッドに接続するのは公共施設と民間事業所、ぶどう園などで、民家は含まれていません。公共施設や民間事業所と民家の電気料金の設定については、 今後検討してまいります。

【質問者】

マイクログリッド内の民家はどうなるのでしょうか。

【村づくり推進室長】

民家はマイクログリッドと関係ありません。民家の場合、個別に敷地内に太陽光 パネルを設置して自宅で電気を使うという仕組みです。

【牛越副村長】

太陽光パネルを自宅等に設置するオンサイトPPAの場合、無償で敷地や屋根を貸していただくことに配慮して、遊休地等に設置した太陽光パネルから電力供給を受けるオフサイトPPAと料金に差を設けさせていただく予定です。

【質問者】

例えば、自宅から100メートルくらい離れた田んぼに太陽光パネルを設置してそこから自宅へ電力を供給することは可能ですか。

【村づくり推進室長】

どの程度対応できるのか、今後調査を行ってまいります。

【質問者】

ZEH化など高性能にするための住宅改修を行うにあたって補助金を受けるためには、村内の事業者でなければいけないのでしょうか。

【村づくり推進室長】

補助事業の詳細は今後検討してまいります。

議会からもできるだけ村内の事業所を活用してほしいとの意向をいただいており、現在、村内の事業者にお願いすることを検討しております。

【質問者】

太陽光パネルの設置場所について、屋根の上は降雪があった場合に潰れてしまわないでしょうか。

【村づくり推進室長】

遊休地等への太陽光発電設備設置について、傾斜地等の地形や地盤に関する調査を行った上で、安心安全に設置できる候補地を検討していきたいと考えております。また、古坂区においては地形や日照時間等の条件を総合的に判断して、地域の皆様と相談しながら設置場所を検討していきたいと考えております。

【質問者】

太陽光パネル設置に関する契約は世帯主名で行うと思いますが、単身世帯の場合、世帯主自身が亡くなった場合にはどうなるのでしょうか。

【村づくり推進室長】

いくさかてらすとの電気使用契約は、おおむね15年程度の長期契約を見込んでいます。パネルの設置後に世帯構成員が全員不在となった場合の対応については、今後詳細を検討してまいります。

【質問者】

古坂区は一度、土砂崩れに見舞われました。これから今まで以上に厳しい気象状況になると考えると、災害は私達が対処できる問題ではないと感じ、心配です。

また、太陽光パネルについて、暮らしやすい場所に設置することが適切だという 結論に至るのではないかと思います。確かに必要なものではあるけれど、環境とい う意味から言うと、自然の緑が目の前にある方が私は幸せだと思います。

例えば古坂区は人口が減っていて、空いた土地は多くありますが、だからといって古坂区にたくさんの太陽光パネルを設置することは私達の希望するところではありません。もし設置するのであれば、現在人が住んでいない土地など目線から外れた場所に設置していただきたいです。また、現在地区内に住んでいない人の土地に太陽光パネルを設置する場合、どのように対応するのでしょうか。

併せて、停電発生時にはこれまで通り中部電力に連絡して対応を依頼するのでしょうか。

【村づくり推進室長】

太陽光パネルの設置に関して、これまでの説明会でも自然景観への配慮や災害など危険性のない安全な設置場所の検討についてご意見をいただいております。

設置場所については調査を行い、地域の皆様の意向を伺いながら検討していきます。特に遊休地等への設置については、今後2年をかけて皆様と協議しながら考えていきたいと思っております。

また、遊休地等に設置するのは、自宅や敷地内に設置できない方々に電気を供給するためです。環境省への提案段階では、村内全域で1haほどの遊休地等があればまかなえるという試算ですが、まずは自宅等に設置していただける民家の軒数や設置可能量等を調査していきたいと考えています。

夜間や停電発生時は、日中太陽光パネルで発電した電気を貯めた蓄電池から電気を供給して生活しますが、およそ2~3日で蓄電池の充電残量がなくなります。その場合、既設の送電線を活用して外部から調達した電気を供給し、引き続き電気が使えるように対応していきます。

【質問者】

村民との協議について、遊休地や不在地主が許可した土地に太陽光パネルを設置する場合の対応や、現在計画書に掲載されている各区の設置予定箇所や学校にパネ

ルを設置することに対する心配の声が、別の地区の説明会でも出されていましたが、「必ず住民と協議する」と毎回説明されています。今年度、設備設計等を業者に委託する予算が計上されていますが、住民との協議の場のセッティングはその委託業者が行うのでしょうか、それとも役場が行うのでしょうか。また、協議をどのように進めていくのかについて教えてください。

【村づくり推進室長】

太陽光パネルを民家に設置するオンサイトPPA事業と、遊休地等に設置するオフサイトPPA事業はいくさかてらすが行う事業です。会社が設備の設置を進めていきますが、地域との協議については村も間に入り調整を行わなければいけないと考えています。地域・会社と村の関わり方は、現時点では明確に決まっていませんが、スムーズに協議を進められる形を考えていきたいと思っております。

【質問者】

今年度、予算がついている調査を、委託する会社に丸投げとではないということ でしょうか。

【牛越副村長】

調査設計に関する業務委託は村の委託料で予算を計上させていただき、業者を公募型プロポーザルによって選定しております。よって発注者は村であり、最終的な責任は村にあります。他の工事等と同様に、工事場所の決定等には発注者側も入ります。このように村も一緒に取り組んでいきます。委託業者に丸投げはしません。

【質問者】

夏は発電量が十分あると思いますが、蓄電池まで満杯になってもまだ発電している場合の余剰電力は、中部電力等へ売電できるのでしょうか。

【村づくり推進室長】

環境省交付金は「地域で作ったものを地域で使う」という趣旨です。夏場は余剰 電力が生じると思います。その際、提案段階では売電も検討していますが、売電で きなかった場合には余剰電力を村民の皆様に還元して活用いただける仕組みを検討 したいと考えています。

【質問者】

この事業では、どれぐらいの雇用が予定されていますか。どの部分に何名程度 で、どれぐらいの継続期間なのかという点も必要だと思いますので教えてくださ い。

【村づくり推進室長】

いくさかてらすが最初に行う事業は、太陽光パネルの設置、電気料の徴収、設備の管理等です。加えて、マイクログリッドの管理や古民家脱炭素リノベーション等、脱炭素事業に関連する様々な業務が出てきます。

いくさかてらすの体制については今後検討し、追ってお示しいたします。

【質問者】

パラグライダーをやっていると上昇気流があって、風力発電ができないかと思います。ただ、実際には採用しなかったことについて、その理由を教えてください。

【村づくり推進室長】

木質バイオマスや太陽光、水力など様々な再エネポテンシャルのうち何が活用できるのかについて検討調査する中で、風力についても昨年のゼロカーボン推進プロジェクト会議で検討を行いました。スカイスポーツ公園や大城山頂が候補にあがりましたが、安定した風量確保ができないことや傾斜地への設置や機材運搬が困難なことから事業化できないという結論に至りました。

【質問者】

古坂区をはじめ北部地区は、風力発電や小水力発電は実施できず、高齢者が多く 他地区でのイベントや15年長期契約のPPA事業に参加することが難しいなど、本事業 のメリットを感じにくいのではないかと思います。

【村づくり推進室長】

本事業は村内全域を対象にしており、村民の皆様が恩恵を受けられるよう計画しています。引き続き北部地区の皆様のご要望等も伺いながら進めていきたいと考えております。

【牛越副村長】

PPA事業は、村内の中部電力の電線を使って対応していきます。介護予防拠点施設についても、太陽光パネルや蓄電池を設置して災害時には避難所として十分対応できるようになり、メリットになると思います。

また、住宅の断熱改修やEVの家庭用充電設備などに関する要望を受けています。 それらを1つ1つ検討して村民の皆様の利便性が向上するようにしていきたいと考 えております。

【質問者】

資料9ページの表に小水力発電とあります。これはどういうものを指すのか教えてください。

【村づくり推進室長】

現在計画しているものは、東京電力生坂ダムの維持放流水を活用した小水力発電です。

【質問者】

議員の皆さんが北海道方面に視察に行かれましたが、議員だけが物事を理解していればよいのではなく、村民がきちんと事業について理解したうえで話し合いができたとき、成果が出てくると思います。可能であれば、自費でも良いのでそういった視察等参加できて、同じ話題を共有できるような形で、村の中の話し合いが進んでいくと嬉しく思います。

【村づくり推進室長】

説明会に参加できなかった方もいらっしゃいます。年明けに予定している説明会 までの間に、意見交換の場や勉強会などの開催を検討していきたいと思います。

【質問者】

単身世帯と大家族の世帯とでは電気の使用量に大きな差があると思いますが、電 気料金に差はあるのでしょうか。基本料金等は設定されるのでしょうか。

【村づくり推進室】

いくさかてらすに電気使用契約を切り替えて頂いた場合、基本料金はなく、皆様にお支払いいただくものは使用量に応じた電気料の支払いのみを想定しています。

【質問者】

エアコンを設置する場合は200Vがいいですが、単相3線式という3本線が必要になります。100Vは効率が悪い一方、200Vは高効率ですが高額です。今後、意向調査を行い詳しい説明があると思いますが、区民の意向に沿うような形で話を進めていただきたいです。

併せて、耐震ブレーカを宣伝してもらいたいです。

【牛越副村長】

例えばEVの充電設備も200Vですので、その点も考慮して進めていきたいと思います。

【質問者】

木質ペレットについて、木を伐採して成長するまでに何年もかかることを考えると、ペレット製造は本当に大丈夫なのか、採算は取れるのだろうかと心配になります。

【村づくり推進室】

現在、山林の適正管理が村の課題の一つです。今年度は、山林調査を行って活用可能量や樹種を確認し、木質バイオマスの活用方法を考えていきたいと思います。

【総務課長】

貴重なご意見・ご提言をいただきました。今日いただいたご意見・ご提案、そしてこれまで10区にいただいたご意見等を、今年度、策定する計画に反映し、研究してまいりたいと考えております。引き続きご意見等ございましたら、役場村づくり推進室にご連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは村長より、本日の説明会に対して御礼を申し上げます。

【藤澤村長】

本日は忌憚のないご意見、ご質問を頂戴しありがとうございました。

心配されている村民の方もいらっしゃいます。10区を回り、もっと情報をお伝え していかなければいけないと感じました。これから様々な計画調査を行います。途 中段階でも、できるだけ報告していきたいと思っております。

私は本事業を次世代につなぐ事業だと思っており、政治生命をかけてしっかり取り組んでまいりたいと思います。村民の皆さんのご理解をいただき、4期16年間で起債・借金を約20億円減らすことができました。また、基金・貯金を約13億円増やすことができました。この基金を使って次世代につなぐ事業を行ない、村民の皆様のご理解・ご協力をいただき進めてまいりたいと思います。引き続きご理解ご協力をお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上